

◆ 精神保健福祉講演会「お酒の課題を抱える方の気持ちと対応を学ぶ～身近な支援者ができること～」を開催しました

8月29日(金曜日)、多摩立川保健所では管内6市(立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市)のアルコール依存症やその可能性がある住民に関わる支援者に対し、精神保健福祉講演会を開催しました。講演会には、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、社会福祉協議会、市役所(生活福祉主管課・母子保健主管課)、子ども家庭センターなど幅広い関係機関から53名の方にご参加いただきました。

前半は、断酒会、AA*に所属するアルコール依存症当事者2名より体験談を聞きました。おひとりの方は、飲酒により家族や仕事を失っても飲酒をやめられなかったが、自身が身体を壊したことでやっと断酒を決断し、断酒会に繋がったことをお話されました。もう一人の方は、子育て中に保健師に支えられたことが断酒に繋がり、支援を求めて良いということ伝えていきたいとメッセージを残されました。後半は、カウンセリングルームを運営し、様々な公的機関でも依存症の相談や、当事者グループを担当されている矢田の丘相談室代表の田中剛先生からアルコール依存症の基礎知識や心理、当事者の変わりたいという気持ちに着目したコミュニケーションの取り方など、身近な支援者ができる対応方法について講演いただきました。

終了後のアンケートでは、「当事者の方の話を聞き、飲酒をしてしまう裏には複雑な背景があり、苦しみや辛さなどが隠れていることを改めて知ることができた。」「脳の病気であること、やめさせようと思わないこと、どのような声掛けがよいのかなど、色々なことを学んだ。」等の感想が寄せられました。

講演会を通じて、地域支援者がアルコール依存症の基本的な知識を正しく理解し、当事者の思いを尊重した対応方法やコミュニケーションについて考える機会になりました。

今後も当保健所では、住民の身近な支援者である関係機関と連携しながら、ご本人・ご家族が安心して生活ができる地域の実現を目指していきます。



講演会の様子

※アルコールクス・アノニマスの略。飲酒の問題を抱える当事者たちが集まり、相互理解や支援をし合う自助グループ。

【(保) 多摩立川保健所】